



発行所
全日本金属産業労働組合協議会

住 所 東京都中央区日本橋 2-15-10
電 話 03-3274-2461
編 集 IMF-JC 組織総務局
発行人 團野 久茂
定 価 1 年分 60 円

IMF-JC ホームページ <http://www.imf-jc.or.jp>

ダイジェスト版

2005-06 年度 運動方針(案)

経済・社会の中長期的変化に適合する 金属労働運動の追求と運動基盤の確立

IMF-JC 第 43 回定期大会で審議・決定する 2005-06 年度運動方針(案)が
7 月 22 日の常任幹事会で確認されました。
今号では、2005-06 年度運動方針(案)のダイジェスト版を掲載します。
なお、第 43 回定期大会及び 40 周年記念式典・レセプションの概要は以下の通りです。

◆ 第 43 回定期大会 ◆

日時：2004 年 9 月 3 日(金) 10:00 ~ 16:00
会場：東京プリンスホテル 2F 「プロビデンスホール」
主要議題：2005 ~ 06 年度運動方針
 第 2 次賃金・労働政策
 2005 年度予算
 2005 ~ 06 年度役員選出

<p>■ 40 周年記念式典 ■</p> <p>日時：2004 年 9 月 3 日(金) 16:15 ~ 17:30 会場：東京プリンスホテル 2F 「プロビデンスホール」</p> <p>内容： 功労表彰 記念講演 講師：竹中正夫 労働リーダーシップコース校長 (同志社大学名誉教授)</p>		<p>■ 40 周年記念レセプション ■</p> <p>日時：2004 年 9 月 3 日(金) 18:00 ~ 20:00 会場：東京プリンスホテル 2F 「鳳凰の間」</p> <p style="text-align: center;">* IMF-JC ライブラリー開設</p> <p>当日 17:00 ~ 2F「マグノリアホール」で IMF-JC 40 年の歩みを写真でつづる IMF-JC ライブラリーを開設しております。ご自由にご覧下さい。</p>
---	---	---

I 求心力ある金属労働運動の追求

運動推進にあたっての基本的考え方と重点課題

わが国経済は、大幅な量的金融緩和を背景に、中国向けなどを中心とする輸出拡大も相まって、景気回復基調が顕著なものとなっています。完全失業率も改善の兆しを見せていますが、これは非典型雇用労働者の増加によるものであり、また長期にわたる失業者が失業者全体の3分の1以上に達するなど、景気回復を国民全体が共有できるものとはなっていません。景気回復や画期的な新製品の売り上げが増大していることなどにより、企業収益は全体として改善していますが、これは事業再構築や組合員のこれまでの協力・努力によるところが大きく、勤労者に対する収益改善の成果配分は不十分といえます。

こうしたなか、国際的な原燃料価格の上昇をきっかけに、日銀はすでに金融引き締めへ転じているものと見られ、わが国ものづくり産業が、原燃料のインフレと製品のデフレという板ばさみに陥る危険性も否定できません。政府・日銀は引き続き量的金融緩和を維持し、「デフレ解消」に努め、安定的な景気回復を図ることが重要です。そうしたなかで、行財政改革をはじめとする、わが国の潜在成長力を回復させ、本格的・長期的な成長軌道を取り戻すための構造改革に取り組んでいかなければなりません。

経済のグローバル化・市場経済化の急速な進展のなかで、企業間競争が熾烈なものとなっていますが、グローバルな市場経済において、今後中国など海外における生産が拡大

していく傾向が強まるとしても、わが国ものづくり産業が引き続き国際競争力を確保していくためには、国内生産基盤を強化していかなければならないという認識が、経営側も含め、世論全体に広まりつつあります。金属労協としても、産業インフラコストの引き下げやものづくり技術・技能の継承・育成、規制の整理・撤廃など、ものづくり産業の国内生産基盤強化に向けた政策・制度課題について、一層の取り組み強化を図っていくことが重要となっています。

そのためにも、産業・企業を支える人材への投資が不可欠であり、金属産業にふさわしい総合労働条件を実現していかなければなりません。しかしながら、経済・社会環境の変化や産業・企業ごとの業績格差の拡大により、従来型の春季生活闘争は改革を迫られており、環境変化に対応したJ C共闘の構築が求められています。具体的には、J Cミニマム運動の推進をはじめ、社会的に波及力のある賃金水準形成の取り組み強化が不可欠といえます。また金属産業においても、雇用形態の多様化が急激に進行しており、社会的賃金水準形成の一環として、非典型労働者に対する均等待遇の実現をめざしていかなければなりません。

国際的には、グローバル競争のなかで、生産体制・生産拠点の見直しも、世界レベルで行われています。また、海外の日系企業における労使紛争も漸増しており、中核的労働基準の確立など、IMF(国際金属労連)

を軸とした国際労働運動の一層の強化が不可欠となっています。金属労協はIMFの中核的な役割を担う組織であり、アジアをはじめとするIMF加盟組織との連携強化のなかで、国際労働運動全体の強化・発展をめざしていくとともに、生産拠点として急激な成長を遂げている中国の工会との関係強化を新たな活動の柱のひとつとして、取り組んでいかなければなりません。

一方、長期にわたる景気の低迷や生産拠点の移転、非典型雇用労働者の増大などにより、年毎に組織人員は減少の一途をたどっており、財政的にも厳しい状況となっています。また、金属労協としての組織的課題も増えてきており、一層の組織の維持・強化に向けた取り組みが重要になってきています。

2005～06年度の運動推進にあたっては、こうした内外情勢の大きな変化を踏まえた基本的考え方に立ち、次に掲げる5つの重点課題を柱として、中長期的な課題に対する総合プロジェクトチームによる討議・推進を軸に、具体的な取り組みを図り、求心力ある金属労働運動の追求と発展基盤の確立をめざします。

5 つの重点課題

1 総合プロジェクトチームによる 「環境変化に対応する運動の追求と発展基盤の確立」への取り組み

総合プロジェクトチームを中心に金属労働運動全体の発展基盤確立をめざし、「今後の運動のあり方」「本部機能を含めた組織のあり方」などについて、今期 2 年間において具体的方針を策定

2 景気回復の維持、構造改革の推進と 金属産業の国内生産基盤強化を図る運動展開

- ①景気回復基調を維持し、デフレを解消するための取り組み、わが国の潜在成長力を回復させるための構造改革の取り組み、勤労者の生活不安払拭に向けた政策・制度諸課題解決の取り組み。
- ②産業インフラコストの引き下げ、ものづくり技術・技能の継承・育成、規制の整理・撤廃など、ものづくり産業の国内生産基盤強化に向けた産業政策課題の取り組み。
- ③金属産業としての対中戦略のあり方、国内生産基盤強化に向けた産業政策を確立するための中国プロジェクトの実施。
- ④「ものづくり教室」など、労働組合自らの活動によるものづくり基盤強化に向けた実践的な取り組みの充実・発展。
- ⑤金属産業の持続的な発展に向けた、中核的労働基準に関する企業行動規範(COC)労使締結の取り組み、企業の社会的責任(CSR)における労働組合の参画の取り組み。

3 「第 2 次賃金・労働政策」に基づく総合労働条件の改善と 新たな労使フレームワークの構築

- ①「第 2 次賃金・労働政策」の実現に向けた取り組みの推進
- ②「J C 共闘指標」の具体的整備など、春季生活闘争の改革と強化
- ③J C ミニマム運動の実践展開による社会的規範力強化への対応
- ④新たな労使フレームワークの構築など社会的合意形成の取り組みの推進

4 国際労働運動の一層の強化・発展に向けた 取り組みの推進

- ①IMF 運動への積極的な協力と主導的役割の発揮と責任の遂行
- ②「国際連帯活動のあり方の整理」による国際労働運動の一層の強化・発展
- ③アジアを中心とした具体的な国際連帯運動の推進
- ④中国における金属関連労組との連携強化

5 組織強化と財政基盤の 確立に向けて

- ①組織強化に向けた取り組み
- ②連合金属部門連絡会の機能強化に向けた取り組み
- ③金属労協本部機能の強化と財政基盤の確立

II

具体的な運動の取り組み

「運動推進にあたっての基本的考え方と重点課題」を今期2年間の運動の柱として、以下の具体的な運動展開を通して、その推進によって中長期的な取り組みの環境変化に対応しうる金属労働運動の実現をめざします。

特に、今期は「総合プロジェクトチーム」を設置し、「今後の運動のあり方」検討の中心的委員会と位置付け、三役会議・各種委員会との連携を密にし、金属労協各産別の理解と合意のうえに、取り組みの整備・強化を図っていきます。

また、連合金属部門を実質的に担う組織として、その役割・機能を発揮すべく、連合との一層の連携強化を図り、金属労働運動全体の発展基盤の確立をめざしていきます。

1

環境変化に対応する運動の追求と発展基盤の確立

総合プロジェクトチームを中心に検討すめる

(1) 今後の部門別運営を含めた金属労働運動全体の

あり方の検討、ならびに金属労協本部機能の強化

金属労協はここ数年来、取り組み環境の構造的な変化のもとで、連合金属部門の視点を含めて、金属労協本部機能の機能強化に取り組んできた。

しかし、経済社会の変化は、環境変化に対応する金属労働運動そのものの一層の整備・強化を必要としている。

今期2年間において「総合プロジェクトチーム」を設置し、連合運動の動向を睨みつつ、部門運営を含めた金属労働運動全体のあり方や、傘下産別との一層の連携強化を今後どのように進めるかなど、金属労協本部機能の強化とあわせ検討を積み重ねていく。

＜総合プロジェクトチームの位置づけと役割＞

- ・常任幹事会の諮問機関として、書記長会議構成メンバーをもって「総合プロジェクトチーム」を設置し、上記に関する検討の中心的な役割を担う。
- ・今期2年間で検討作業を完了し、常任幹事会に報告できるよう精力的に検討を進め、2006年定期大会に具体的な改革の方向を答申として提起する。

(2) 金属の新たな運動展開を支える地方組織強化に向けた取り組み

2002年秋、9つの地方連絡会議（地連）を解散し、連合の部門運営強化の先行的役割を担いながら、金属産別のある全ての地方連合会に金属部門連絡会の設置を目指して運動を展開。

今後は連合運動強化と金属労働運動強化の視点から金属部門連絡会の全国ネットワークの強化を図る。

具体的な運動展開は、総合プロジェクトチームにおける論議経過を受けながら、連合・各産別と連携し実効ある活動展開に結びつける。

(3) 各産別との連携強化による一体的運動の推進と財政基盤の確立

①金属労協は99年からの6年間で8産別から5産別体制になった。連合傘下の各組織でも同様の産別再編の動きが進んでいる。

これは今後の労働運動の将来方向も含め、見直しの時期に来ていることを示している。

労働組合の複数階多重構造をいかに合理的に機能させるかが重要なポイントになっている。

金属労協は各産別との連携強化による一体的な運動なども視野に入れ、機能強化を図るための検討を総合プロジェクトチームを中心に開始する。

②2004年7月に「中期財政施策2006～08年度」を確認したが、これまで以上に効率的・効果的財政運営に努めると共に、産別との一体的な機能強化の追求などにより、中期的な財政基盤の確立をめざす。

2

景気回復の維持、構造改革の推進と 金属産業の国内生産基盤強化を図る運動展開

政策・制度、産業政策の取り組みを一層強化

(1) 政策・制度要求の策定と

その実現に向けた活動の展開

①「2004年政策・制度要求」の実現を図る。

以下の4本柱と重点政策を中心に、政府・政党に対する要請活動を展開する。

- i. 当面の景気回復と潜在成長力を回復させるための構造改革
政府が引き続き「デフレ解消」に努め、本格的な成長軌道を取り戻すための構造改革の推進を図る政策を要求。
- ii. ものづくり産業の国内生産基盤強化
ものづくり産業の国内生産基盤強化に向けた要求をはじめ、国内での公正な取引慣行の確立や、公正・公平な自由貿易体制の確立への働きかけ。
- iii. 勤労者の雇用と生活基盤の安定
より「良質な雇用」の創出を柱に、勤労者自身の能力で金属産業での競争力を確保し、その上で長期安定的な生活の設計が可能な雇用環境の整備を政府に働きかけ。生活者の観点から、公正・公平かつシンプルな税制の確立・少子超高齢化時代に則した社会保障制度などの抜本的な改革、環境問題の解決に向けた要求を行う。
- iv. 民と官の役割の整理
潜在的成長力回復には、官の非効率な分野を民間が担い、生産性の向上・コストの引き下げ、資金・資源の有効な活用が不可欠。
郵政三事業・道路関係四公団の民営化やPFI事業に関する「官と民」の役割分担を明確に整理し、構造改革を推進していくよう政府に働きかけていく。

②2005年以降の政策・制度要求の策定では、「民間・ものづくり産業・金属産業」に働く者の観点で以下のような切り口から大胆に絞り込みを行う。

- 金属労協として長期的にめざすものの整理を行い、その考えに基づき政策・制度要求を策定する。
- 重点課題について、徹底的な論議により可能な限り金属労協各産別の意見を集約。
- 産業政策では金属労協で取り組むものと産別で取り組むものとを整理する。
- 中央で取り組む課題と地方で取り組む課題を整理する。

③政策・制度実現に向けた取り組み

- i. 政策・制度中央討論集会の開催
2005年以降の政策・制度要求策定では「政策・制度中央討論集会」(これまでの「政策・制度シンポジウム」)の一層の充実を図り、職場・単組の意見反映を強化。
- ii. 連合を通じた政策・制度課題の解決に向けた取り組み
「民間・ものづくり産業・金属産業」に働く勤労者の観点で、連合を通じ政策・制度課題の解決に向けて取り組む。
- iii. 政府・政党に対する要請活動の展開
金属労協の「政策・制度要求」に関して、政府・政党に対して要請活動を行い、金属労協の考え方の実現を図る。

iv. 政治顧問を通じた実現の取り組み

「政策・制度要求」の実現力を高めるため、政治顧問との連携を強化。政治顧問幹事の方々を中心に、情報交換ならびに連携強化を行う。要求実現に向けた具体的な戦略については、各議員の秘書との連携の中で構築していく。

v. 地方における政策・制度の取り組み

地方特有の政策・制度の活動と共に、金属労協の掲げる政策・制度課題の実現に向けて、地方ブロックを通じて、連合の地方ブロック金属部門連絡会、地方連合金属部門連絡会と連携を図り、活動を展開していく。

(2) 今後の産業政策の取り組みにおける 「中国プロジェクト」の展開

巨大な投資市場、消費市場として年毎に関係が強まっている中国の金属産業の調査分析を行い、国内金属産業の維持・強化に向けた産業政策のあり方を探るため、政策委員会を中心に、労働政策委員会、国際委員会とも連携し「中国プロジェクト」を推進する。

(3) ものづくりの楽しさを子供たちに伝える 「ものづくり教室」などの充実と発展

将来のものづくり産業の基盤強化のため戦略的なものづくり教育の構築が不可欠。労働組合自らの活動として2004年度に「ものづくり教室」を実施。2005～06年度は、産別本部、地方組織・企連・単組との密接な連携のもと、創意工夫を図りながら充実・発展に向け検討。

(4) 企業行動規範(COC)と 企業の社会的責任(CSR)の取り組み推進

2003年秋以降、中核的労働基準に関する企業行動規範(COC)の労使締結をめざし取り組みを展開。2004年12月の第47回協議委員会に向けて、今後の取り組み方針を検討していく。

またCSR(企業の社会的責任)の取り組みでは、2004年3月に策定した「CSR推進における労働組合の役割に関する提言」の実現をめざす。

(5) 新たなライフスタイルの確立をめざす サマータイム制度の早期導入に向けた活動

勤労者をはじめ国民全体の新たなライフスタイルの確立に寄与するサマータイム制度の早期導入に向けて、対政府要求、超党派議員への働きかけ、理解促進活動など様々な機会を捉え活動を行っていく。

(6) 政策・制度課題、産業政策課題を さらに深掘りするための政策研究会の開催

政策・制度課題、産業課題の中でもとくに重要なテーマについて、さらに深掘りをしていくための研究会を随時開催し、「政策・制度要求」実現のための活動につなげる。

3

第2次賃金・労働政策に基づく総合労働条件の改善と新たな労使フレームワークの構築

(1)「第2次賃金・労働政策」の実現に向けた取り組みの推進

第43回定期大会で提起する「第2次賃金・労働政策」では、「生活との調和との自己実現をめざす多様な働き方」を提起し、あわせて、その実現のためのJ C共闘のあり方についても基本方向を示している。この政策で確認する基本方向の実現をめざして、具体的な取り組みを推進していく。

(2) 春季生活闘争の改革とJ C共闘の強化

2004年闘争では、金属労協が幅広い総合労働条件の改善に向けた考え方や取り組み方向を示し、各産別が主体的にその実現に最大限の努力をするという共闘の姿を示すこととなった。

「第2次賃金・労働政策」を踏まえて、環境変化に対応したJ C共闘の構築によって、金属産業で働く勤労者の総合労働条件の改善に取り組む。

また、春季生活闘争改革に対応した闘争戦術、各種集会の持ち方等についても、効果的な配置への見直しを検討する。

① 「J C共闘指標」の具体的整備

幅広い総合労働条件の改善に取り組むにあたって、今後とも金属産業にふさわしい賃金水準の追求、公正な賃金の追求が、J C共闘の重要な柱であることは間違いない。

個別賃金決定方式による賃金水準を重視した取り組みをさらに強化し、「大きくり職種別賃金水準の形成」の取り組みの具体化のため、より仕事や職能を重視した基幹労働者（それぞれの職種における中堅労働者）の賃金水準を「J C共闘指標」として整備していく。このことにより、金属産業の賃金水準の改善、社会的な影響力を持ち得る金属産業労働者の賃金水準形成をめざしていく。

② J Cミニマム運動の実践展開による社会的規範力強化への対応

2003年闘争でJ Cミニマム運動を提起し、「J Cミニマム（35歳）」「最低賃金協定の締結」「法定産業別最低賃金」によって、金属産業で働く勤労者の賃金水準の底支えを図ることをめざし、J C共闘の柱として取り組んだ。

今後はさらに運動の実効性を確保し、中小労組を含めた金属労協全体への波及を強めるとともに、組合員の賃金水準にとどまらず、広く社会的な規範力を持った水準とすることをめざした取り組みを強化していく。

とりわけ法定産業別最低賃金は、組合員の締結した最低賃金協定などによって必要な合意を形成し、申請した組合員のみならず広く産業全体に適用される賃金の最低規制であり、未組織労働者を含めた賃金のセーフティネットとして大きな役割を担っている。今後とも「産業別最低賃金の継承・発展」のための取り組みを強化していく。

③ 総合労働条件改善の取り組み強化

経済・社会が大きく変化する時代には、労働組合が率先して社会の変化や組合員のニーズの多様化に対応した労働条件の枠組みをつくる必要がある。

今後とも、金属産業にふさわしい賃金水準の追求、社会的に公正な賃金水準の追求がJ C共闘の重要な柱であることは間違いないが、社会の変化やそれに伴う働き方の変化に対応する幅広い労働条件形成や働き方の改革を推進していく必要がある。「第2次賃金・労働政策」で示す「生活の調和と自己実現をめざす多様な働き方」の実現をめざす観点から、幅広い労働条件の改善に取り組む、その結果を社会全体に波及させていくことをめざす。

(3) 新たな労使フレームワークの構築など社会的合意形成の取り組みの推進

2002年9月に提起した社会的合意形成の取り組みは、産業・企業ごとの労使の枠を超えて、より大きく社会的な広がりをもつ労使関係の構築が不可欠である。

これまで、金属産業を広く網羅する「新たな労使フレームワーク」の構築をめざし、金属産業労使会議に加えて常設の事務レベル会議を設置するなどの取り組みを行ってきた。

金属産業労使会議については、金属産業の基盤強化に向けた労使共通課題について取りまとめを行うなどの活動をさらに充実させていく。さらに、産業ごとの労使会議との連携を強化によって、金属産業全体を網羅する労使関係の構築をめざしていく。

また、日本経団連との定期懇談会は、事務局レベルの意見交換の充実によって、懇談内容の充実を図る。

「生活との調和との自己実現をめざす多様な働き方」の実現

4

国際労働運動の一層の強化・発展に向けた
取り組みの推進国際労働運動の
一層の強化を追求(1) IMF運動の積極的推進と
主導的役割の発揮及び責任の遂行

IMF(国際金属労連)の中核的組織として、またアジア地域を代表する執行委員を擁立する組織として、IMF諸活動に積極的に参画・寄与するとともに、2005年世界大会で採択される新しいIMFアクション・プログラムの策定に積極的に参画していく。

① IMF機関会議・諸会議への積極参加と意見反映

IMFが開催する諸会議やセミナーへ、加盟産別の協力のもと積極的に参加する。また、女性代表が参加できる環境づくりに努める。

アジア太平洋地域を代表する執行委員を擁する組織として、アジア地域に積極的に働きかけ、意見を集約し、IMF運動へ反映させていく。

② IMFアクション・プログラムの策定への積極的参画

IMFアクション・プログラム(2005年のIMF世界大会で採択予定。2005年から4年間のIMFの運動方針)の策定に積極的に参画。アジア太平洋地域としての意見集約に努め、アクション・プログラムの策定に反映させていく。

③ アジア地域労組とのネットワークづくりと

東アジアサブリージョンへの主導的参画

IMFを中心としたアジア地域の金属労組との連携とネットワーク構築に努めるとともに、アジアの新たな地域変化を視野に入れ取り組みを進める。

また、IMF会議や定期協議・交流について調整を行い、効果的・効率的な活動を追求していく。

IMF本部と連携し、東アジアサブリージョン委員会への積極的な参画と共に、主導的役割を果たし、各IMF加盟組織との一層の連帯向上に努める。

(2) 「国際連帯活動の再整理」と
相互信頼関係強化への取り組み展開

経済のグローバル化の進展は、世界的な企業再編や新たな海外展開を促すだけでなく、世界的な経済ブロックが形成されつつある。これは産業・企業に新たな対応を促すだけでなく、新たな展望に立った国際連帯活動の展開を必要としている。

IMF-JCとして、こうした時代の変化に的確に対応した「新たな国際連帯のあり方」を整理し、国際連帯活動を積極的に推進していく。

① 国際連帯活動における基本的考え方の確立(再整理)と
取り組みの実践

各産別とのより一体的な運動を必要としているとの観点から、状況の構造的変化に対応した国際労働運動の展開を図るため、加盟産別の国際活動の方向性と重点課題を把握しながら、国際連帯活動展開にあたっての考え方を確立(再整理)し、取り組みの実践につなげる。

IMFの国際連帯活動についてはJCとしての対応方針を明確にした上で、産別との連携をとりつつ、積極的に参加・協力・支援していく。加盟産別の国際協力・交流・連帯活動については、必要に応じて、産別間の調整を取りつつ、活動推進の支援・協力をしていく。

② アジア地域の金属労組幹部への教育・研修活動

IMF-JC東・東南アジア金属連帯セミナーの更なる

充実に努める。特に、日系企業が数多く事業を展開している地域に対しては、労働組合活動の展開と労使関係の安定化に向けた支援を行っていく。

研修生については、これまで通り韓国及び東南アジア諸国から受け入れる。

③ 中核的労働基準の確保のための取り組み

ILO(国際労働機関)の中核的労働基準(団結権・団体交渉権の保障、強制労働・児童労働の禁止、差別の撤廃)について、IMF本部・地域事務所、加盟組織と連携して、特にアジア地域でこれを侵害している各国の法制度、労使慣行などに対し改善の取り組みを積極的に行う。

④ 日系海外進出企業に関する取り組みの充実

海外での労使紛争を未然に防ぐため、加盟産別を通じて該当する単組への情報提供につとめる。また、発生した場合の平和的な早期解決を図るため、正確な情報把握など積極的な取り組みを展開する。調整活動を迅速に進め、海外の当該労組へ日本の対応について理解を求める活動を行う。さらに経営側に対しては、国際労働情勢の動向について理解を求めると共に、現地の労働組合とも日常的に十分な協議と情報交換を行うなど、取り組みを展開する。

(3) アジアを中心とした具体的な国際連帯活動の推進

グローバル化の流れは中国をはじめアジア全体に拡大しており、より確かな状況把握が必要となっている。IMF-JCは当該国や地域との協議・交流・セミナーを通して得られた情報、あるいは、専門調査によって収集した情報をベースに、さらに具体的な国際連帯活動を進めていく。

① IMF加盟組織を中心とした国別・組織別の情報収集と提供

各国のIMF加盟組織に関する情報の把握、さらに国内労働運動の推進にとって必要な海外情報の収集と調査を行う。

これまでの定期協議や交流、国際労働セミナー及び東・東南アジア金属連帯セミナー、各種調査団の派遣によって得られた情報を分析・整理し、必要な情報を提供できるよう整備する。

IMF本部・海外組織などへIMF-JCの主要な活動などの情報を英文ウェブサイトなどを通じて提供する。

② 専門的調査の充実・強化による課題整理への対応

より専門的な調査の実施や事前・事後の協議が必要と判断される場合には、専門調査団等を派遣する。

③ 連合・国際労働団体ならびに国際関係諸機関との連携

連合の国際活動には連合運動の強化発展のためにも、加盟産別と協力し、積極的に対応していく。また、必要に応じてGUFや他の国際組織や地域組織と友好・協力関係の構築に努める。

(4) 中国における金属産業労働組合への対応

中華人民共和国については、中華全国総工会傘下の機械冶金建材工会および国防郵電工会と交流を開始する。研修団の受け入れ、訪中団の派遣を行い、積極的に情報を収集・分析する。

5

組織強化と財政基盤の確立

金属労働運動の基盤になる本部機能強化・財政基盤確立

(1) 組織強化に向けた取り組み

①組織の強化・拡大に向けた取り組み

金属各企業における収益構造は改善しつつあるものの、雇用は派遣や請負といった非典型雇用に傾き、組織人員の一層の減少をもたらしている。組織委員会で「組織の強化、拡大に向けた取り組み」中間報告をまとめた中で、特に今後拡大傾向にある非典型雇用労働者に焦点を当てている。今後は、中間報告を基本に論議を進め、具体的な組織強化策を策定していく。

また、ここ数年で急増している請負労働者の労働問題に対応すべく、各産別と連携を取りながら、雇用契約や働き方についての実態調査を実施する。

②次代を担う組合役員の育成

リーダーシップコースの内容充実

時代の変化のスピードに対応するために、常により高レベルの組合役員養成に向けて改革が必要である。今期2年間の中では将来に向け、労働組合と大学との連携という特色を生かした労組役員教育のあり方について再度論議するとともに、カリキュラムの内容についても見直しを行っていく。

③情報ツールの活用による広報活動の充実強化

2004年度にリニューアルしたホームページならびに各種情報ツールを再度修正を行ないながら一層の充実を図る。また、金属労協と各産別との広報ネットワークも強化していく。

(2) 金属部門連絡会の機能強化に向けた取り組み

①部門運営強化に向けた将来の運動展開を検討

「総合プロジェクトチーム」を中心にこれからの部門運営強化に向けた論議を開始する。連合の中核的な役割を担っている金属部門連絡会の機能強化に向け、金属労協として基本的な考え方を明確にし、将来に向けた運動の柱を論議、決定するとともに、方針実現に向けた具体的な運動展開、特にすでに具体的に運動を進めている地方連合金属部門連絡会の今後の運動展開も含めて論議を行う。

②金属部門連絡会事務局機能の強化

連合金属部門としての役割と機能強化を図るために、金属労協本部内の金属部門連絡会事務局機能を高める。

具体的には、各局が連合本部各専門局との連携を密にし、一体的な運動が図れるようにしていく。そのためには、従来の金属労協運動と連合運動の関連についても再度整理し、「民間・ものづくり産

業・金属産業」で働く労働者の視点で、連合運動への意見反映を行っていく。

③金属部門連絡会全国ネットワークの構築と具体的な取り組み

金属労働運動の強化、発展のためには、全国で働く金属労働者をあまねく巻き込んだ運動展開が必要不可欠である。

そのために、金属労協本部と各産別本部との連携に加え、各県単位の金属部門連絡会のネットワークを生かした運動展開を行っていく。

特に、地域における運動強化の視点として、春季生活闘争、産別別最低賃金の取り組みなどに加え、地域における政策・制度要求実現に向けた機能強化と非典型雇用労働者の増大などに対応すべく、組織強化の取り組みを行っていく。

(3) 金属労協本部機能の強化と財政基盤の確立

- ①本部機能の強化としては、運動推進の基軸になる機関会議の配置や、運動決定プロセスを担う各種委員会の配置を効率的に行う。
- ②事務局機能の効率化や役職員のレベルアップを図るために、各局間の連携強化、役職員の教育システムの充実を図る。
- ③今後の中長期的な本部機能強化策については、新たに設置される「総合プロジェクトチーム」の討議結果に基づいて行う。
- ④財政については、「中期財政施策」に基づき運営を行なうと同時に、より一層の効率化を図る。

専門委員会・担当者会議を以下のように配置する。

委員会/担当者会議	担当局
総務・財政担当者会議	
組織委員会	組織総務局
教育・広報担当者会議	
地方ブロック代表者会議	
政策委員会	政策局
(政策小委員会を廃止し政策委員会に一本化)	
労働政策委員会	労働政策局
労働条件担当者会議	
国際委員会	国際局
委員会、担当者会議とは別に最賃センターを置く。	
最賃センター	労働政策局
運営委員会	
最低賃金対策委員会	